

第10回広島県・今治市国家戦略特別区域会議
広島県提出資料



■ 福山駅箕沖幹線におけるエリアマネジメントに係る道路法の特例

National strategic
special zones



○福山駅南口から国道2号をつなぐ福山駅箕沖幹線において、道路空間（歩道）を活用したオープンカフェやマルシェの実施により、エリアのにぎわいを創出することで、令和7年開催の世界バラ会議福山大会などのMICEの魅力向上や福山駅周辺の「居心地がよく歩きたくなるまちなか」の形成に貢献する。
（実施主体：福山駅前開発株式会社）

（1）オープンカフェの実施

日常的に休息・交流できる場として、テーブル・椅子の恒常的な設置や移動販売車店舗などの食事施設を誘致したオープンカフェを実施

（2）マルシェ等のイベント実施

福山駅周辺におけるにぎわいづくりとして、福山ばら祭などの実施期間や特定の日に、地域の特徴的な産業であるデニムを活用したマルシェや大道芸などの路上を活用したイベントを実施

● 国家戦略道路占用事業の適用区域及び想定されるイベント例

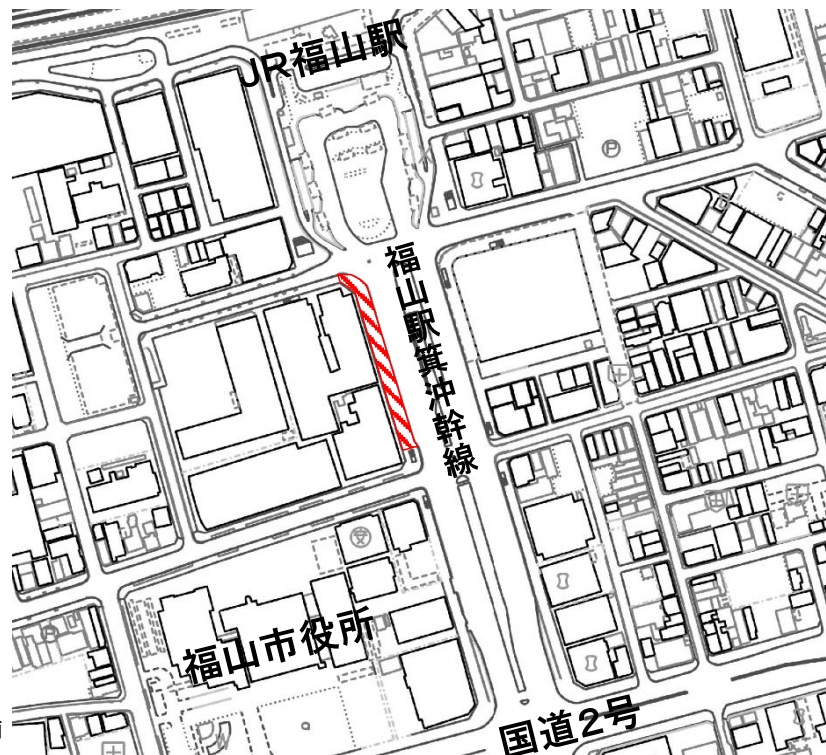
＜オープンカフェのイメージ＞



出典：福山駅箕沖幹線における社会実験
（平成30年 オープンストリートフクヤマ）



出典：新型コロナウイルス対策としての路上販売店舗
（令和2年 オープンバル）



＜マルシェのイメージ＞



出典：福山駅箕沖幹線における社会実験
（平成30年 オープンストリートフクヤマ）



出典：デニムを活用したブース（福山ばら祭2018）



■ 日本語教育機関卒業後の就職活動期間の延長



特例措置の内容

一定の要件を満たす外国人留学生について、日本語教育機関卒業後も就職活動を継続できるよう、卒業後最大1年の間、就職活動継続のための在留資格「特定活動」を特例的に認め、留学生の日本企業への就職を促進する。

背景と課題

- 本県では、国内外の多様な人材や企業が、広島に「集い」、「つながる」ことから創出されるイノベーションにより、基幹産業であるものづくり産業や観光関連産業に続く成長産業が創出され、ほかの地域より競争優位性を有した力強い産業構造となっている姿を概ね30年後のあるべき姿として取組を進めることとしている。
- 多様な人材が集積し、本県の競争力を強化するため、国際交流・国際協力を推進する（公財）ひろしま国際センターの中に、留学生支援専門チームとして、「広島県留生活躍支援センター（HiCIS）」を設立し、留学生の受入れから勉学・生活支援、就職支援まで、産官学が連携し、オール広島の体制で留学生を支援している。



HIROSHIMA
STUDY ABROAD

事業スキーム

海外の
高校

海外の
大学等

日本の日本語教育機関

一定の要件の下、就職活動継続を認める

特例措置が無い場合・・・

帰国又は留学を継続



■ 特例措置の創設に係る提案について

提案中の案件

用地買収手続の簡素化

災害関連事業に係る用地取得の早期完了に向けて、権利者全員との売買契約が困難な場合、5分の4以上の用地取得を終えた段階で、残りの権利者は、法務局への供託により補償が行われたこととする。（民法第251条（共有物の変更）の緩和）

【現状】 災害→用地取得困難→収用手続→事業認定・裁決→工事・復旧完了 ～約3年

【提案】 災害→用地取得4/5以上→残りの権利者の補償金は供託→工事・復旧完了～3か月



H30. 7豪雨災害 広島県熊野町

検討中の案件

大学等の単位互換制度の弾力化

- 必修・選択科目の単位互換の認定に係る規制を緩和することにより、単位互換制度のより一層の活用を促し、県内どの大学においても、デジタルリテラシーなど、これからの社会で求められる普遍的で汎用性の高い知識・スキルを学び、身に付けることができる教育環境の構築を図る。

水道用水供給事業の給水先の規制緩和

- 水道法の規定により、水道用水供給事業者は、企業へ直接給水することができない。
- 他方で、立地上の問題から上水の給水を受けざるを得ない企業にとっては工業用水よりも割高なコスト負担が発生している。また、今後の水需要の減少により、余剰設備を抱える水道用水供給事業の経営悪化が見込まれる。
- 送水先の市町村の同意を得るなど、一定の要件下で、水道用水供給事業の給水先の規制を緩和することにより、企業のコスト負担軽減や水道用水供給事業者の経営改善を図る。